

新型コロナウイルス感染症患者の発生について（2020年12月28日）

区内の地域密着型通所介護事業所に勤務する職員1名が、新型コロナウイルス感染症に感染していることが22日（火曜日）に判明しました。

当該職員については発症以降の出勤を停止しており、現在、治療中です。
区保健所による調査の結果、濃厚接触者はいませんでした。
概要については、以下のとおりです。

1. 事業所名及び住所

デイサービス鶴亀屋 北小岩（地域密着型通所介護）
江戸川区北小岩6-42-4

2. 感染者について

- （1）年代：40代
- （2）性別：男性
- （3）居住地：区内
- （4）症状：発熱
- （5）発症日：12月21日（月曜日）

3. 経過について

- 12月19日（土）～20日（日） 休み
- 21日（月）最終勤務日。以降、出勤していない。
発熱の症状発現。病院受診、PCR検査実施。
- 22日（火）陽性判明

4. その他

- （1）毎日検温しており、健康状態を把握していた。
- （2）勤務中はマスク、手袋をしていた。
- （3）送迎車運転の専従職員で、利用者への直接的な介護業務等を行っていませんでした。
- （4）感染による偏見、差別行為につながらないように、利用者及び関係者の人権尊重、個人情報の保護に特段の御理解と御配慮をお願いいたします。

【介護サービス事業者の皆様へ】

- 10月15日付の介護保険最新情報 Vol.881 にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について（その2）（一部改正）」
- 6月30日付の介護保険最新情報 Vol.853 にて「高齢者施設における新型コロナウイルス感染症発生に備えた対応等について」
- 4月21日付の介護保険最新情報 Vol.821 にて「介護サービス事業所等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について」
- 4月13日付の介護保険最新情報 Vol.817 にて「有料老人ホーム等における新型コロナウイルス感染症対策の再徹底について」
- 4月7日付の介護保険最新情報 Vol.808 にて「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点について」
- 6月19日付の東京都医師会通知にて「新型コロナウイルス感染疑い発生時の対応フロー（改訂版）」が発出されております。

各事業所におかれましては、既に様々な対策を講じていただいていると存じますが、感染及び集団発生防止等につきまして、引き続きご協力を賜りたく、お願い申し上げます。